

いかるが

斑鳩



8月号の目次

- 2 特集 まちの防災リーダー
- 6 ごみの分別でよりよいまちづくり
- 7 パゴにつき
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 斑鳩町協働のまちづくり
活動提案事業を募集します!
- 11 地域の子どもは地域で守ろう
- 12 まちの情報
- 18 保健センターだより
- 20 斑鳩町生活応援券を発行します!



掲載しているイベント等の情報は、7月18日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



特集

まちの防災リーダー

安全安心課（☎内線272）

6月28日(水) 斑鳩町防災士交流会を開催しました



▲水家 健太郎さん

防災士の資格をお持ちで、斑鳩町在住の人を対象に、講演会・交流会を開催しました。

当日は、町内にお住まいの防災士である水家 健太郎さん（医療法人藤井会 石切生喜病院所属）をお招きし、水家さんが国際緊急援助隊・医療チームとして派遣された、トルコ・シリア地震（令和5年2月6日発生）の被災地での活動内容などについてご講演いただきました。

講演では、現地で被災者のリハビリ支援などを行った当時の状況や支援活動について、写真や動画を用い、お話しされました。

また、参加者のみなさんの普段の活動について意見交換が行われ、町内にお住まいの防災士間のネットワーク構築を図りました。

町内で活動されている自主防災組織を紹介します

現在、町内に自主防災組織が30団体あり、普段から、防災訓練や、資機材の備蓄などの活動をされています。今回は、その中から2つの団体の活動をご紹介します。

三室地区自主防災組織 代表 吉井 達也さん

Q1 いつから活動しているのですか？

以前から年に一度の消防訓練実施や、斑鳩町の広報紙等を使用して、知識の普及や啓発活動を行っていましたが、平成30年4月1日に三室地区自主防災組織を立ち上げ、あらためて自主防災活動を活発に行うことになりました。

Q2 活動内容について教えてください

最初の取り組みとしては、三室地区の方に自主防災の重要性について、奈良県防災士会から講師を招いて、災害（水害）タイムラインのチーム作業を実施しました。その後、災害時の対策マニュアルを検討し、さらに、災害時を想定したかたちで、防災委員会委員によるタイムラインの作成を実施しています。

また、消防署に訓練を依頼して、AED講習や救急救命講習なども行っています。

Q3 三室地区ならではの取り組みはありますか？

最近の取り組みとしては、自主避難困難者の調査やヒアリングなどを行っており、土砂災害警戒情報が発令されたときには、防災委員会委員や地区の方々の協力によって、安否確認などを行っています。

また、三室地区秋祭りの中でも、炊き出しの訓練として防災食のカレーの提供や、自主防災について防災クイズを行って、防災に対する啓発活動を行っています。



AED講習



防災クイズ

紅葉ヶ丘自主防災組織 代表 中西 大元さん

Q1 いつから活動しているのですか？

平成24年6月、有志により自主防災・防犯会を立ち上げました。

平成25年3月、自治会総会で自治会下部組織となり、町の設立補助金を受け、紅葉ヶ丘自主防災組織としてスタートしました。

Q2 活動内容について教えてください。

毎月第1土曜日に会議を行い、防災・防犯活動について話し合いを行っています。

また、毎月第2、第4土曜日には、地域のパトロールを行い、空き家や空き地の状況確認、ブロック塀などの安全確認を行っています。

Q3 紅葉ヶ丘地区ならではの取り組みはありますか。

定期的に、ホース格納箱の点検、防災倉庫の器具の点検と扱い方の訓練を実施しています。また、年1回、消防署の協力を得て消火訓練等を実施しており、その他に、炊出訓練や地域住民への災害に関する

アンケート、消火器や警報器の備え等の啓蒙活動を行っています。なお、当地区は、5か所に防犯カメラを設置しており、防犯活動にも力を入れています。

Q4 問題点はありますか。今後の方針はありますか。

メンバーの高齢化が進み、活動に支障をきたすようになってきているのが問題点です。

よって、今後は現役世代の人たちに、防災へ意識を向けてもらって、活動に参加していただき、災害発生時には率先して協力し、行動してもらえるような体制づくりを進めたいと考えています。



災害からわたしたちの命・町を守るために 自主防災組織をつくろう！

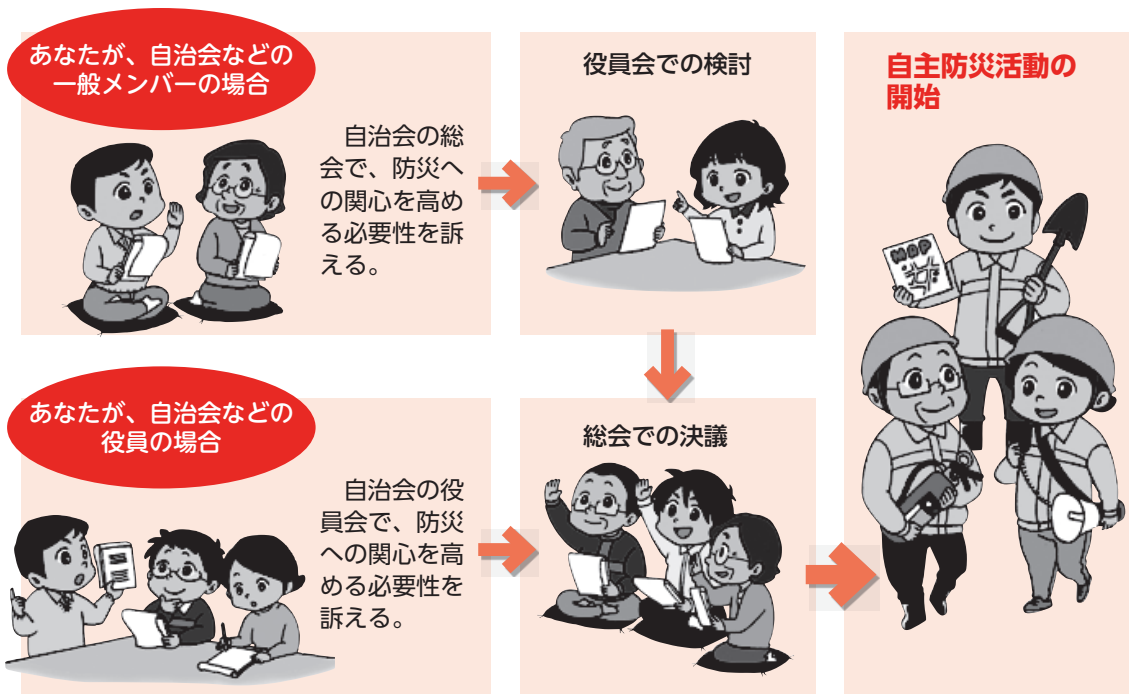
自主防災組織とは…自分たちの地域を自分たちで守るために自主的に結成する組織です

大規模災害が発生した場合、各地で被害が発生するため、消防や警察などの「公助」だけでは限界があり、地域で互いに協力しながら助け合う「共助」が必要となります。阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出された人の約8割が家族や近所の住民などによって救出されており、消防、自衛隊などによって救出された人は、約2割であるという調査結果があります。

地域で「自主防災組織」を組織し、日頃からのコミュニケーション、防災訓練などを通じ、いざというときに一体となって地域の人たちの命を守れるように備えましょう。

自主防災組織作成の手順

設立をお考えの人は安全安心課へご相談ください。(☎内線272)



町の補助制度を活用しましょう！

▶ 斑鳩町自主防災組織設立及び活動支援補助金 ◀

防災資機材（発電機、備蓄食料など）の購入費用や活動に要する経費に対し、戸数に応じて補助金を交付します。

設立補助金（設立時のみ）	50,000円～150,000円
活動補助金（翌年度以降）	20,000円～60,000円

斑鳩町防災情報メールに登録しましょう

避難指示などの防災情報や、火災、防犯情報などを住民の皆さんへメールで配信しています。

①二次元バーコードを読み取り、空メールを送信してください。



二次元バーコードが読み取れない場合は、bousai.ikarugatown@raidens3.ktaiwork.jp宛に空メールを送信してください。

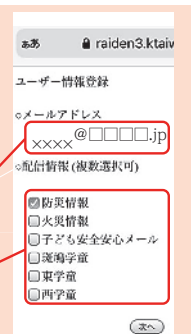
②数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。

③URLをクリックし、希望する配信項目を選択して「次へ」を押します。

このアドレスに情報メールが届きます。

配信を希望する項目を選択してください。

④登録完了です。



役場庁舎総合防災訓練を行いました

7月10日(月)午前11時頃、ナラ・シェイクアウト(奈良県いっせい地震行動訓練)が奈良県内でいっせいに行われ、斑鳩町役場では、ナラ・シェイクアウトに引き続き役場庁舎総合防災訓練を実施しました。

奈良県広域消防組合西和消防署にご協力いただき、はしご付消防車を用いて、役場庁舎3階から負傷者を救出する訓練などを行いました。



ナラ・シェイクアウト

地震の発生時に机等の下にかがめる訓練
来庁者も訓練に参加していただきました



負傷者の救出訓練
(西和消防署のはしご付消防車)



子どもたちも訓練に参加
はしご車での救出訓練を見守るようす



消防署員によって負傷者が
救出されています

安全行動の1-2-3



まず低く



頭を守り



動かない

震災対策日常の心得

- ✓ 家具類の転倒・落下防止対策をし、出入り口や通路に物を置かないようにしましょう。
- ✓ 避難場所までの安全な避難方法やルートを確認しましょう。
- ✓ 非常持ち出し品を準備し、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

ゴミの分別でよりよいまちづくり

「まちづくり」のキーワードは「環境」

環境対策課（☎内線134）

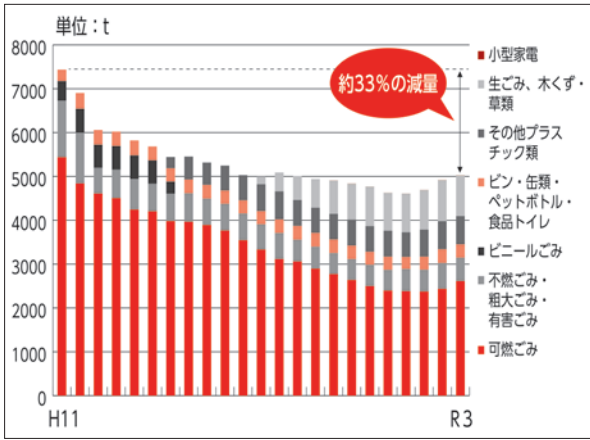
生活をしていくと必ず発生する「ゴミ」。ゴミの処理は、みなさんと日常をともにする生活の一部です。ゴミを捨てるとき、どうして分別しなくてはいけないのか、分別することとどんなメリットがあるのか、知っていますか？

どうして分別するの？

ゴミは、分別することで資源化することができます。さまざまなが混ぜてしまっていたら、ただのゴミとして、燃やしたり、埋め立てたりするしかありません。しかし、分別すれば、資源に生まれ変わるることができます。資源化すること、ゴミを焼却したり、埋め立てたりという処理により発生する温室効果ガスを減らし、新しく製品をつくるために使われる資源を節約することができます。



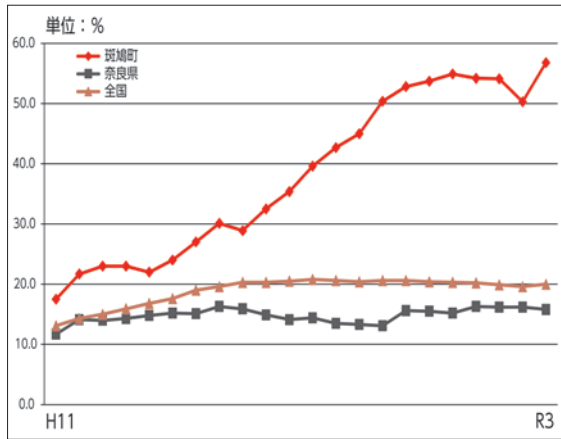
ゴミの排出量



斑鳩町では、平成11年度は、家庭系だけで年間7,500t近いゴミが排出されていましたが、平成12年度のごみ処理有料化後は分別が進み、令和3年度の家庭からの排出量は、平成11年度より約33%、量にして2,400t以上のごみの排出量が減少しています。

分別によってどれぐらいゴミは減っているの？

ゴミ資源化率



斑鳩町 56.8%

全国 20.0%

奈良県 15.8%

どれぐらい資源化できているの？

平成11年度のごみ資源化率は、斑鳩町、奈良県平均、全国平均ですべて20%未満でした。しかし、令和2年度では、斑鳩町のごみ資源化率は56.8%であり、全国平均の20.0%、奈良県平均の15.8%を大きく上回っています。

町民のみなさんの分別の意識の向上や、一人ひとりの努力の結果が数字としてあらわれています。

ゴミの分別で経費削減につながっています！

枝葉草類や生ゴミ、ビン類や缶類として分別されたゴミが、もしも分別されずに可燃ゴミとして焼却されたり、不燃ゴミとして埋め立てなどの処理をされていたら、年間で約2,000万円から2,500万円の費用がかかります。平成24年度から令和3年度までの過去10年間では、約2億3,500万円もの処理費用が、ゴミをしっかりと分別したことで削減されています。

このことにより削減された費用は、福祉や教育、子育ての分野をはじめ、その他幅広い分野の事業で有効的に活用されています。これからもゴミをしっかりと分別し、資源化を進めることで、よりいっそう環境にやさしいまちとして発展していくため、引き続きご協力をお願いします。





パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

6/21

「災害時における物資供給に関する協定」を締結

災害時または災害が発生する恐れがある場合、物資を迅速かつ円滑に被災地へ供給するために必要な事項を定めるとともに、日ごろから情報共有を図っていくことを目的に、NPO 法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」締結式を行いました。



7/4

「奈良から世界へ!!!」3人制バスケットボールプロチームとの連携協定



奈良県初の3人制バスケットボールプロチーム「Nara Great Buddhers」と連携協力に関する協定を締結しました。

世界遺産法隆寺のある斑鳩町をホームタウンとし、スポーツの振興や地域振興に関し、相互に連携することで、まちの活性化に貢献いただきます。Nara Great Buddhersは今年から3X3UNITEDに参戦が決定しています。「奈良から世界へ!!!」をめざすチームへの応援をよろしくお願いします。

もっとお米のことを学ぼう ～小学校田植え体験～

町立3小学校の5年生が、総合的な学習の時間を活用して、米づくりについて学習しています。そのなかで、斑鳩町農業振興会に協力をいただき、田植え作業を体験しています。

今回は2年ぶりに、農業振興会のご指導のもと、児童たちが一所懸命一つ一つ苗を植えました。秋にはみんなで収穫します。この体験をとおして、お米の生育過程を学び、農作業の苦勞も経験することで、「食」に関する考えを深めています。



「聖徳太子の生涯と事績」



来年は、聖徳太子が生まれてから1450年の節目の年にあたります。このことから、今回は聖徳太子の生涯や事績を紹介します。



◀ 斑鳩宮があったとされる現在の東里集落

聖徳太子生誕1450年

奈良時代に成立した『日本書紀』によると、聖徳太子は敏達天皇（573）年に、用明天皇と穴穂部間人皇女との間に生まれたとされます。「聖徳太子」という名前は亡くなった後につけられたもので、生前は「厩戸皇子」などと呼ばれていました。名前の由来については、馬小屋の前で生まれたことに由来しているとする説が有力ですが、飛鳥の橘寺付近にかけて「厩戸」の地名があったことから、地名による命名であるとする説もあります。

また、別名として、斑鳩に移り住む前に住んでいた宮の名前から「上宮王」とも呼ばれていました。**聖徳太子の事績**

推古天皇九（601）年に聖徳太子は「斑鳩宮」の造営を始め、4年後の推古天皇十一（605）年に斑鳩へ移り住みました。斑鳩宮の他に、「岡本宮」や「飽波葦垣宮」を造営したとされることから、一族を引き連れて移住したと考えられています。また、法隆寺の造営も同じ頃に行われたと考えられています。太子が斑鳩の地を選んだ理由は、奈良盆地内を流れる河川の合流する場所に近く、大和川の水運を利用して朝鮮半島や隋（中国）などの外国と

往来ができること、陸路が東西に広がる交通の要衝であることなどの説があります。また、当時天皇の宮があった飛鳥へ太子が通うための道路である「筋違道（太子道）」もこの頃に整備されたと考えられています。政治面では、世襲でなく能力により広く人材を登用する制度として「冠位十二階」を定めたり、人としての心構えを示した「憲法十七条」を制定したり、大陸の先進文化を取り入れるために「遣隋使」を隋に派遣するなど、天皇を中心とした国づくりの基礎を築きました。

現在も親しまれる聖徳太子

太子は、推古天皇二十（622）年に49歳で亡くなり、「磯長墓」（大坂府太子町）に葬られたとされます。太子が亡くなった後は、一度に10人の話を聞き分けた逸話が早くも『日本書紀』に見られるなど、没後間もない時期から伝説が生まれ、その後の太子信仰の興隆にもつながりました。また、我が国の紙幣の肖像として最も多く採用されたことなどから、日本史上最も有名な人物の一人として、現在も多くの人に親しまれています。

この節目の年を機に、聖徳太子についてあらためて知るきっかけになれば幸いです。

放送大学 10月生募集

放送大学奈良学習センター

（☎0742-7870）

放送大学は、令和5年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学・心理学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば学士の学位を取得できます。

授業料 11,000円／1科目
（入学金は別）

出願期間

第1回は8月31日（木）まで
第2回は9月12日（火）まで

※半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。（半年だけ入学することも可能です）

※資料を無料でお渡します。お気軽にご請求ください。



図書館へ行こう！

町立図書館の臨時開館

8月11日(祝・金)は臨時開館します。

開館時間 午前10時～午後5時

図書展示「平和展」 8月2日(水)～31日(木)

戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えるため、展示棚で関連資料の展示を行います。



ランキング5月

一般書 貸出ベスト3

- 1位 「ウクライナ戦争」 小泉 悠
- 2位 「癌一髪！」 寺崎 央
- 3位 「^{きょうかい}教誨」 柚月 裕子

児童書 貸出ベスト3

- 1位 「こぐまちゃんおはよう」
- 2位 「ポケモンをさがせ！2」
- 3位 「ポケモンをさがせ！3」

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位 「としょかんにいこう (みんなのまちのしせつ図鑑 しせつのつかい方がよくわかる)」
- 2位 「どんな顔立ちでも、ハッとするほどキレイになる」
- 3位 「ミニマリスト、41歳で4000万円貯める」

お知らせ

9月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

日時 9月1日(金)・3日(日)

午前10時～午後5時

※絵本の読み聞かせをご希望の人は午前10時～11時にお越しください。

場所 町立図書館

対象 6ヶ月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者
※保護者だけでも受け取りできます。

持物 母子健康手帳・
絵本ひきかえ券



おはなし会

■水曜日のおはなし会 8月9日(水) 午後2時～

協力 ひこはな絵本の会 対象 0歳～6歳

■土曜日のおはなし会 8月19日(土) 午後3時～

協力 おはなしさんぽ 対象 小学生以下

場所 町立図書館 児童フロア カーペットコーナー

定員 各10組 (先着順)

スマホでもっと図書館を使いこなそう！

電子書籍が読める「斑鳩町電子図書館」ってどんなもの？本の予約を自分でするにはどうすればいいの？初めての人も、一度使って「わからない」と感じた人も、図書館職員がスマートフォンやパソコンを利用した町立図書館の便利な使い方をお教えます！

日時 8月26日(土) 午前10時～11時30分 / 8月27日(日) 午後2時～3時30分

場所 いかるがホール 研修室 (Wi-Fi 完備)

対象 町内在住・在勤・在学の人で、斑鳩町立図書館の利用カードを持っている人

持物 インターネットに接続できるスマートフォンやタブレット、ノートパソコンなど

定員 各日10人 (先着順)

申込 8月2日(水)から受付を開始します。図書館窓口・電話・FAX・メールでお申し込みください。

あなたもチャレンジしませんか！新しい住民活動

斑鳩町協働のまちづくり 活動提案事業を募集します！



資格

- 次の要件のすべてに該当する住民活動団体が対象となります。
- ①斑鳩町内で住民活動を行っている、または行う見込みがあること。
 - ②事業完了後も継続して住民活動を行う見込みがあること。
 - ③組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
 - ④適正な会計処理が行われていること。
 - ⑤5人以上の会員で組織し、会員の過半数が斑鳩町内に在住、在勤または在学していること。
 - ⑥宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
 - ⑦暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

対象事業

- 次の要件のすべてに該当する事業が対象となります。
- ①住民活動団体が地域の課題解決や活性化のために斑鳩町と協働で行う事業であること。
 - ②住民活動団体が新しい視点から行う事業であること。
 - ③専ら営利を目的としない事業であること。
 - ④国、地方公共団体などからの助成を受けておらず、または受ける予定がないこと。

事業年度

令和6年度に行う事業が対象となります。

選考

書類審査およびプレゼンテーションにより、選考委員会において選考します。

補助金額

補助金の額は、1事業あたり30万円を上限とします。対象経費は、採択事業実施に係る経費のうち、直接事業に必要なものに限りません。(人件費は除きます)

★事業の概要

住民と行政が目的や目標を共有し、時代のニーズにあった新しい活動をつくり出そうとする住民活動団体を支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的とするものです。

活動提案事業のイメージ

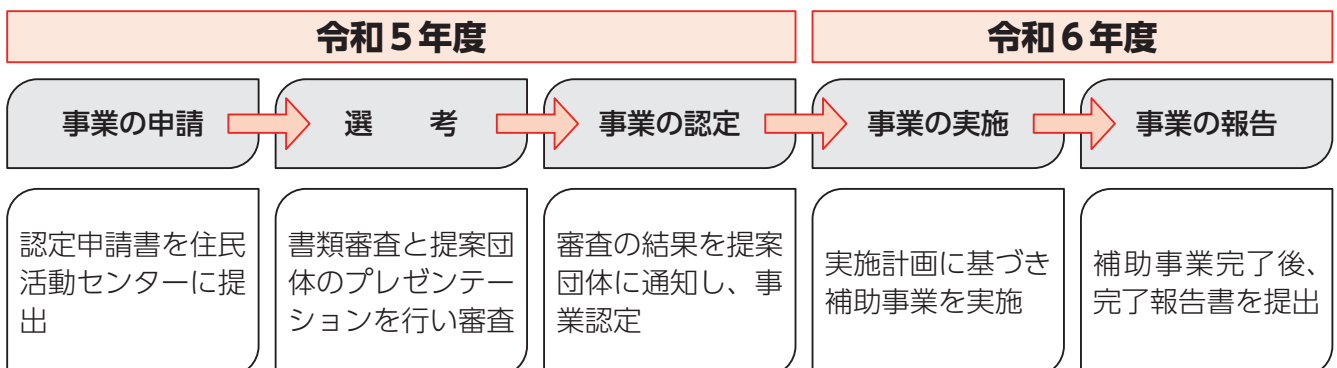
- ★歴史・文化に関する事業
- ★環境・景観に関する事業
- ★健康・福祉に関する事業
- ★観光や産業の振興に関する事業
- ★安全・安心に関する事業 など



問合せ

住民活動センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
☎0745-70-1000(代)
☎0745-70-0923(直通)
政策財政課 (☎内線252)

● 応募から活動までの主なスケジュール ●



地域の子どもは地域で守ろう



児童、生徒の安全を守るには、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりや地域によるコミュニケーションが大切です。

以前から、住民のみなさんのご協力で、通学路のパトロールなどを行っています。安全で安心して住めるまちづくりを、より一層推進するため、「学校安全ボランティア」と「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗を設置していただける家庭を募集します。ご協力をお願いします。



学校安全 ボランティア募集

教育委員会事務局総務課

(☎内線235)

PTAをはじめ、地域のみなさんには、子どもたちの通学路安全パトロールなどにご協力をいただき、ありがとうございました。

年々、子どもを巻き込んだ犯罪は複雑化しており、悪質な犯罪から子どもたちを守るためには、学校、家庭、地域の人たちや行政、警察の連携した防犯体制が必要です。また、「地域の子どもたちは、地域で守る」という意識と隣近所でコミュニケーションを持ち、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりが大切です。

子どもたちが安心して通学ができるまちとするため、引き続き「学校安全ボランティア」を募集します。

活動内容 登下校時間の校区内、学校周辺の巡回および児童への声かけなど。(週に1度でも結構です)

対象 町在住で、子どもたちを犯罪や事故から守りたいという熱意のある人。

応募方法 学校安全ボランティア申込書(各小・中学校、役場教育委員会窓口で配布)に、必要事項を

記入のうえ、教育委員会事務局総務課へ提出してください。
※その他詳しくは、教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。

「ながら見守り」への

ご協力を

「ながら見守り」は、買い物や散歩など日常生活の中で少しだけ、防犯の視点を持って地域の子どもたちを見守る取り組みです。1人でも多くの人に取組んでいただくことで、子どもたちの安全、安心の実現につながりますので、ご協力をお願いします。



こども110番の家 「パゴちゃんの家」の 旗設置にご協力を!

安全安心課 (☎内線273)

児童や生徒が不審者などにつきまとはれた際に、逃げ込み場所として、身の安全を確保できるよう、また、平常時でも旗を設置することにより、防犯意識の啓発につなげるこ

を目的に、平成10年12月から通学路・公園周辺の家庭や店舗を中心に「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗の設置にご協力をいただいています。

子どもたちを犯罪や事件から守るには、子どもたちへ注意を呼びかけることはもちろん、地域ぐるみの取り組みが必要です。

現在、730戸で設置にご協力をいただいておりますが、より多くの家庭などで「こども110番の家」の旗を掲げていただき、安全で安心して住めるまちをつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

これから新たに旗の設置にご協力いただける人、また、すでに設置にご協力いただいでいて、旗の汚損などにより、交換する必要がある人は、安全安心課へご連絡ください。

●設置方法については...

終日「こども110番の家」の旗を児童・生徒の目につきやすい軒先などに掲げてください。

●緊急事態が発生した時には...

児童・生徒を屋内に入れ、安全の確保をはかっていただくとともに、すぐに110番通報をお願いします。

※その他詳しくは、安全安心課へお問い合わせください。



主な連絡先

- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
- 上下水道課 (上水道係) ☎0745-74-1401
- 上下水道課 (下水道係) ☎0745-74-2406
- 町立図書館 ☎0745-75-7733
- 中央公民館 ☎0745-74-1511
- 東公民館 ☎0745-74-4122
- 西公民館 ☎0745-75-3911
- 中央体育館 ☎0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
- 保健センター ☎0745-70-0001
- 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
- ふれあい交流センター いきいきの里 ☎0745-74-0990
- 衛生処理場 ☎0745-74-2371
- 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
- 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
- ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
- いかるがホール ☎0745-75-7743
- 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

第1回人権セミナー

生涯学習課 (☎内線223)

音楽を通して、身近な人権問題を、言葉や理屈ではなく、感性や感覚で受け止め、人権の大切さについてとにも考えましよう。

日時 8月26日(土)

午後1時30分～午後3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 夢と出会いとやさしさ

講師 かぎろひ「夢」バンド

奈良県民手帳の予約申込 (2024年版)

政策財政課 (☎内線253)

2024年版奈良県民手帳の予約申込を受け付けます。購入を希望する人は、電話、fax (0745) 745-1011 またはEメール (zaisai@town.ikaruga.nara.jp) の、政策財政課へ予約申込してください。

その際、氏名、住所、電話番号、申込冊数、希望の色(すほう) (赤・黒の2色)をお知らせください。

発達障害についての巡回相談

福祉課 (☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象) 「奈良県発達障害者支援センター であー」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 8月15日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

選挙管理委員会委員を選任

(敬称略)

委員長 今 邨 鐵 雄

職務代理人 松 下 靖

委員 浅 井 真

委員 鈴 木 さよ子

前委員の任期満了に伴い、議会での選挙の結果、右記のみなさんが町選挙管理委員会委員に選任されました。

また、初委員会が7月18日(火)に開催され、今邨鐵雄さんが委員長に、松下靖さんが委員長職務代理人にそれぞれ選出されました。

任期は、7月18日から令和9年7月17日までの4年間です。



募集

斑鳩の里文化芸術祭

生涯学習課 (☎内線222)
 斑鳩の里・文化芸術祭で行われる
 「斑鳩町美術展覧会」の作品を募集
 します。

出品受付・搬入 (中央公民館)

(☎0745-741511)

10月1日(日)～17日(火)午前9時
 ～午後5時(水曜日を除く)

出品品目 洋画、日本画、水墨画、
 書芸(拓本を除く)、写真、彫塑
 工芸(彫塑・陶芸・切絵・染色(手
 芸に属するものは除く))

※1人1部門1点のみとします。

※作品の持ち込みは、必ず単品で包
 装・梱包するものとします。

出品資格 町在住、在勤の人、斑鳩
 美術協会員

審査 出品作品は、すべて審査し、
 入選作品だけを展示します。

作品の大きさ すべての枠張額装の
 表面素材はガラス不可とします。

洋画 8号以上50号以内(最大幅
 116.7cm)の枠張額装としま
 す。油絵、水彩画、アクリル画、
 パステル画、版画もこれに準ずる
 こととします。

日本画 8号以上50号以内(最大幅
 116.7cm)の枠張額装とし
 ます。

水墨画 4号以上30号以内。額装・
 軸装とし、長さは1m以内とし
 ます。

写真 半切以上(デジタルプリント
 はA3以上A1以下)の単写真と
 し、枠張額装とします。

書芸 書きおろし作品寸法 半切1
 /2以上、横13.5cm(仮名のみ
 横18.0cm以内)、縦18.0cm以
 内、色紙は不可。額装・軸装・パ
 ネルとします。

彫塑工芸 高さ2m以内で、底辺の
 1辺が1m50cm以内とします。切
 絵は、8号以上50号以内(最大幅
 116.7cm)の枠張額装とし
 ます。申込時に必ず作品展示用レイ
 アウト図を提出してください。

※募集要領は、各公民館・図書館・
 生涯学習課で配布しています。

※美術展覧会は、11月2日(木)～5
 日(日)いかるが
 ホール2階小
 ホール・研修室
 1～4で開催し
 ます。



8月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	8日(火)、15日(火)、22日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	24日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
		3日(木)、10日(木)、17日(木)、31日(木)	13:00~16:00		
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	9日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00		住民課 (☎内線163)
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	1日(火)			
青少年悩みごと 教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00		申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポ 若者自立 無料相 談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	25日(金) (毎月第4金曜日・祝日を除く)	10:00~12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	22日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	9日(水)、23日(水) (毎月第2・第4水曜日)	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	25日(金) (第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合、12:00~13:00の間は不在となります。

第1回いかるがの里 聖徳太子マラソン

「ファンランの部」 参加者募集

「いかるがの里 聖徳太子マラソン」は、第50回でFINALを迎えた「いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会」が新しく生まれかわった大会です。

内容を充実させ、みなさんのご参加をお待ちしています。

生涯学習課 (☎内線223)

令和5年度開催日程

ファンランの部 令和5年10月9日(祝・月)

マラソンの部 令和6年2月11日(祝・日)



※マラソンの部の参加者募集は、あらためて町広報紙等でお知らせします。

第1回いかるがの里 聖徳太子マラソン 「ファンランの部」

日時 10月9日(祝・月)

※小雨決行、荒天中止

スタート時間

3kmコース 午前9時

6kmコース 午前10時15分

大会会場 三井観光駐車場

コース 三井観光駐車場をスタート・ゴールとし、法輪寺、いかるが溜池周遊道路を走行する自然溢れるコース

種目

3kmコース

- ・小学生未満～小学生低学年
- ・男子 小学生高学年
- ・男子 中学生
- ・男子 一般
- ・女子 小学生高学年
- ・女子 中学生
- ・女子 一般

6kmコース

- ・小学生未満～小学生低学年
- ・男子 小学生高学年
- ・男子 中学生
- ・男子 一般
- ・女子 小学生高学年
- ・女子 中学生
- ・女子 一般

申込期間 8月1日(火) 午前9時から
31日(木) 午後5時まで

申込方法 インターネット (RUNNET) でお申し込みください。

URL (<https://runnet.jp/>)



参加資格

- ・下記の制限時間内にゴールできる人
 - ・4歳以上の健康な人
- ※小学生未満のお子さんは、保護者の付き添いをお願いします。

定員 上限なし

制限時間

- ・3kmコース スタート後60分
- ・6kmコース スタート後90分

参加費

- ・一般 (高校生以上) 1,000円
- ・中学生以下 500円

参加賞 オリジナルタオル

記録 レースの記録はAthlete Tagで計測し、完走者全員に、大会当日の記録を記載した完走証を配布します。

表彰

各種目別1位～3位の選手を表彰します。

その他

その他注意事項、申込規約、個人情報に取
り扱いについては、大会ホームページをご
確認ください。





お知らせ

戦没者追悼

正午のサイレン吹鳴

8月15日(火)に、全国戦没者追悼式が行われ、斑鳩町でも正午にサイレンを吹鳴します。みなさんのご理解をお願いします。

児童扶養手当の現況届は

8月31日(木)までに

子育て支援課

(☎0745-741152)

児童扶養手当の現況届は、8月1日(火)～31日(木)に子育て支援課へ提出してください。(※対象者には、現況届の案内を郵送します) 現況届を提出しないと、8月以降の手当を受給できません。また、届出を2年間提出しないと受給資格がなくなりますので、必ず提出してください。

児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がいのある状態にある児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。(児童手当とは異なります) 該当する人で申請していない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

ご存じですか? 「ヘルプマーク」



福祉課 (☎内線124)

障害者や病気の人は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている場面が多くあります。

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

ヘルプマークを身に付けた人を見かけた場合には、電車・バス内で席を譲る、声掛けをする、災害時の避難の支援など、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマークは、役場で配布しています。配布を希望する人は、福祉課へお申し込みください。

ヘルプマークの配布対象

- 身体障害者手帳の所持者
- 療育手帳の所持者
- 精神障害者保健福祉手帳の所持者
- 難病患者
- 妊産婦
- その他援助や配慮を必要とする人



日常の暮らしの中で、電気を安全に、上手に使いましょう

電気は便利な反面、使い方を間違えたいへん危険です。電気は正しく安全に使いましょう。

8月は電気使用安全月間です

経済産業省 主唱

コンセントとプラグはいつもきれいに!

コンセントとプラグの間に溜まったホコリが湿気を帯び、放電が起き発火するおそれがあります。コンセントとプラグは定期的に清掃しましょう。



ヘルプマークを身につけた人を見かけたら

● 電車・バスのなかでは席をお譲りください

外見では健康に見えても疲れやすかったり、つかまり立ちの姿勢を保つことが困難な人もいます。

● 駅などで声を掛けるなどの配慮をお願いします

交通機関の事故など、突発的なできごとに対して臨機応変に対応することが困難な人もいます。

● 災害時は安全に避難するための支援をお願いします

視覚障害や聴覚障害のある人は、情報の入手が難しい場合があります。また、体が不自由な人は自力での迅速な避難が困難な場合があります。

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 大規模災害が発生した場合、地域で互いに協力しながら助け合う〇〇が必要となります。〇〇に入る言葉は? ①公助 ②共助 ③自助

〈8月16日(水)必着〉

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax(0745-74-1011)、Eメール(soumu@town.ikaruga.nara.jp)のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

7月号広報クイズの答 ② (応募件数11)

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の花「さくらんぼ」

奈良県フォレストアカデミー オープンキャンパスの開催

奈良県フォレストアカデミー

(☎0746④8100)

奈良県では、森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、それを実践できる技術と技能を備えた人材を養成する奈良県フォレストアカデミーを運営しています。入学希望者を対象に、在校生や職員とのフリートーク・実習体験などを通して、学生生活のイメージをつかんでもらえるように、オープンキャンパスを開催します。(参加無料)

日時 8月27日(日)

午前9時30分～午後4時

場所

午前 奈良県フォレストアカデミー

ミニー(吉野郡吉野町飯貝680)

午後 奈良県林業機械化推進セン

ター(吉野郡吉野町香東1320)

定員 40人(定員を超えた場合は抽

選となります)

申込期限 8月13日(日)まで(参加

決定の連絡は8月14日(月)以降に

お知らせします)

※詳しい情報は、奈良県フォレストアカデミーにお問い合わせください。ただか、ホームページ(https://nfa.ac.jp/)を必ず確認してください。



大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

● スポーツ

大会名	男女混合一般バレーボール大会
日時	9月3日(日) 午前9時～
場所	中央体育館
申込期間	8月14日(月)～28日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

8月の納税

納期限 8月31日(木)

○町県民税

(普通徴収・第2期分)

…… 税務課 (☎内線154)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第2期分)

…… 国保医療課 (☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第2期分)

…… 福祉課 (☎内線126)

お忘れなく納付してください。

斑鳩町で「子ども食堂」はじめませんか？

すべての子どもが、将来に希望を持って健やかに成長できるよう、子どもたちが、食を通じた団らんの中で、コミュニケーションを図り、地域で安心して過ごすことのできる居場所としての「子ども食堂」の新規開設や活動促進を応援します。



斑鳩町子ども食堂開設・活動促進事業補助金の概要

補助対象事業(補助の対象となる取組)	子ども食堂事業で、次の各号のいずれにも該当するもの。 (1) 子ども食堂事業を継続して毎月1回以上定期的に開催すること。ただし、町長が適当と認める場合は、この限りでない。 (2) 1回当たり10食以上の食事を提供できる体制をとること。 (3) 営利を目的とするものでないこと。ただし、利用者から食材等の実費相当額を徴収することができるものとする。 (4) 管轄する保健所への届出等所要の衛生管理を行っていること。 (5) 食物アレルギーのある子どもが誤食しないように配慮していること。 (6) 補助の対象となる子ども食堂事業の実施に関し、同一会計年度において、町から同種の助成を受けていないこと。 (7) (1)～(6)に掲げるもののほか、町長が別に定める事項を遵守すること。
補助対象経費	食材費・消耗品費・印刷製本費・保険料・会場使用料その他事業の実施に直接必要な経費 ※次の経費は、補助対象としない。 (1) 補助対象団体の運営に関する経費 (2) 補助対象団体の構成員に対する人件費、謝礼、交通費及び宿泊費 (3) 補助対象団体の構成員による会合の飲食費 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、補助することが適当でないと認められる経費
補助金額	補助金額 = 【補助対象経費】 - 【利用料、寄附金、協賛金その他の収入額】 (千円未満端数切捨) ※限度額 5,000円/月額 × 子ども食堂事業実施月数 = 60,000円/年
申請方法	詳しくは、町ホームページをご覧ください。子育て支援課へお問い合わせください。
問合せ	子育て支援課 (生き生きプラザ斑鳩内) ☎0745-75-1152 メールアドレス: kosodate@town.ikaruga.nara.jp



厚くお礼申し上げます



寄附に際して、7月11日に寄贈式を開催しました



設置場所 たつた保育園

寄附のお礼
DAIGASグループ
小さな灯々運動
ちびっこバスケットゴール
1台

自筆証書遺言書保管制度

あなたの遺言書、法務局が守ります

- 1 遺言書の紛失、改ざんの防止
- 2 家庭裁判所の**検認不要**
- 3 相続人等への**保管の通知**
- 4 保管手数料**3,900円**



あなたの遺言を
きちんと
伝えるための
制度です

遺言書を
作成して
相続手続を
スムーズに

遺言書の内容については
法律の専門家への
相談をお願いします

手続には**予約**が
必要です！！



お問い合わせは**奈良地方法務局**まで
☎ 0742-23-5456

遺言書保管制度

検索



法務省ホームページ



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化(※)されます！

なくそう



所有者不明土地

※正当な理由がなく義務に違反した場合、
10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、**相続した土地・建物の相続登記**をしましょう！
- 今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています
- 相続の際、**遺産分割**をきちんと済ませましょう！

相続・登記の
専門家への相談
も、ご検討ください

登記の手続は
**法務局の
ホームページ**を
ご覧ください



お問い合わせは**奈良地方法務局**まで
☎ 0742-23-5230

あなたと家族を
つなぐ**相続登記**

検索



法務省ホームページ

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



歩行能力測定

- 日時：9月6日(水)
 受付時間 午前の部 午前9時～正午
 午後の部 午後1時～4時

●場所：生き生きプラザ斑鳩 機能回復訓練コーナー

●対象：町在住の20歳以上の人

●定員：150人（先着順・完全予約制）

●持物：健康マイレージポイントカード

●申込：8月4日(金)～



※正しく測定するため、服装はズボン（なるべく裾が広がっていないもの）・平らな靴でお越しください。
 ※混雑状況により、お待ちいただく可能性があります。

1 歩行能力ってなに？

「歩行速度」「歩幅」「歩行軌跡」の3つの項目を同年代・同性と比較したものがご自身の「歩行能力」となります。

5～10分程度で測定できます

2 当日のながれ

受付
↓
測定 普段の歩き方で会場の床を5メートル歩く
↓
結果説明 スタッフから結果説明を聞く



子ども

健康カレンダー

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
助産師相談	8月16日(水) 8月23日(水) 8月30日(水) 9月6日(水) 9月13日(水)	9:30～ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 申込：各実施日の前日まで
前期離乳食教室 	8月17日(木)	13:15～ 13:30	R 5年3・4月生 (申込先着15組)	○離乳食の作り方・進め方のお話 持物：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで
後期離乳食教室 	8月18日(金)	9:00～ 11:00	R 4年10・11月生	○個別相談 持物：母子健康手帳、健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	① 8月24日(木) ② 9月5日(火)	9:30～ 10:30 13:30～ 14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳 (※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：各実施日の前日まで
身体計測 	9月14日(木)	9:30～ 11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで

健康相談予定表

(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	9月4日(月)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談。



がん検診無料クーポン券を 利用しましたか？

町では、がんの早期発見を目的として、令和5年6月に「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の無料クーポン券を郵送しています。まだ受けていない人は、早めに検診を受けましょう。

- 対象：
 - 子宮頸がん検診 今年度21歳を迎える女性
 - 乳がん検診 今年度41歳を迎える女性
- 有効期限：令和6年2月29日(木)まで



= 健康マイレージポイント対象事業です



■ がん検診予定表(集団検診) (事前申し込み要:電話・fax・メール申込可)

守ろう！あなたの健康
～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
子宮頸がん検診	9月2日(土) 9月28日(木)	13:15～ 13:45	20歳以上の女性 (申込先着各20人)	<ul style="list-style-type: none"> ○子宮頸がん検診を受けられない人 <ul style="list-style-type: none"> ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。 ○乳がん検診を受けられない人 <ul style="list-style-type: none"> ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除等を含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)をご持参ください。 ※新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響をおよぼすことがありますので、検診はワクチン接種後少なくとも4～6週間後、または接種前に受けてください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず前回受診日をお知らせください。
乳がん検診(マンモグラフィのみ)			40歳以上の女性 (申込先着各30人)	
子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィのみ)セット検診		14:00～ 14:45	40歳以上の女性 (申込先着各60人)	
大腸がん検診	9月6日(水) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
胃がん検診(X線検査)	9月12日(火) 9月13日(水)	8:30～ 10:00	35歳以上 (申込先着各20人)	<ul style="list-style-type: none"> ○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにはすませてください。検査当日の朝は、絶飲食・禁煙です。(水・薬も飲まないでください) ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。
胃がん(X線検査)・肺がんセット検診			40歳以上 (申込先着各40人)	
肺がん検診		10:30～ 11:00	40歳以上 (申込先着各30人)	

☆持物 健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク(検診車内のみ着用をお願いします)
 ☆結果 異常の有無にかかわらず、4週間前後で通知します
 ☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要ですよ

斑鳩町生活応援券を発行します!

配布対象者

令和5年6月30日現在、
斑鳩町に住民登録のある人



取扱店舗

斑鳩町内の参加登録店舗
※詳細は生活応援券に同封の取扱店舗一覧
をご確認ください。

生活応援券の内訳

【一般】5,000円
共通券500円×6枚、
限定券500円×4枚

【中学生以下及び65歳以上】7,500円
共通券500円×9枚、
限定券500円×6枚
※中学生以下：平成20年4月2日以降に
生まれた人
65歳以上：昭和34年4月1日以前に
生まれた人

※共通券：すべての取扱店舗で使用できます。
限定券：フランチャイズ、チェーン店以外
の取扱店舗限定で使用できます。

使用方法

500円のお買いあげで生活応援券1枚を
使用可能です。
※支払額が500円未満でも使
用は可能ですが、おつりは出
ません。



配布方法

8月中旬から下旬に順次、各世帯に郵送し
ます。

有効期間

令和5年8月26日(土)から
令和6年1月8日(祝・月)まで

問合せ：都市創生課 (☎内線296)

広報

斑鳩

8月号

令和5年8月1日発行
(通巻695号)

人の動き

28,123人
(前月比 -14)
男13,346人
女14,777人

12,164世帯
(前月比 -3)
(令和5年6月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



フリーマーケット 出店者募集

斑鳩町紅葉まつり実行委員会事務局
(斑鳩町観光協会内)
(☎0745-74-6800)

紅葉まつり

日時 11月26日(日)
午前10時～午後3時

場所 竜田公園内
募集区画 50区画
(1区画約3m×2.5m)

出店料(1区画あたり) 2,000円



出店説明会

日時 9月2日(土)または3日(日)
午後2時～

※出店の申し込み方法など詳しく説明しま
すので、出店希望者はいずれかの日の出
店説明会に必ずご出席ください。また、
説明会への参加について、事務局にお申
し込みください。

場所 法隆寺iセンター 2階
多目的ホール(自動車でご来場の場合は、
駐車料金が必要です)

※出店者は、町内在住または町内事業者に
限ります。

※ガソリン・灯油を使
用する発電機・暖房
器具などの機器は、
使用できません。

※出店説明会会場は、
変更になる場合があります。



※この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1～3日、12月は
26～28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されて
いない家庭がありましたらご連絡ください。
問合せ：総務課 (☎0745-74-1001 内線274)